

スズメバチ駆除費補助金を廃止します

ID1006248

事業期間終了に伴い、令和4年度をもって廃止します。

スズメバチの巣の除去などを専門駆除業者に依頼される場合は、愛知県内の駆除業者が加入している(公社)愛知県ペストコントロール協会(☎052-452-7122)で相談することができます。

問環境保全課 ☎36-3710



生活環境影響調査書の縦覧

ID1010207

し尿処理施設(汚泥再生処理センター)の更新に向け、生活環境影響調査書を縦覧します。

縦覧期間 3月17日(金)～4月17日(月)

縦覧場所 環境施設課(環境センター内)

意見書の提出 4月18日(火)～5月2日(火)に、ID1010207を確認の上、持参、郵送、FAX、Eメール(kankyo-s@city.inazawa.aichi.jp)で環境施設課(☎36-4357)へ

稲沢市中小企業振興基本条例検討会議

ID1010419

希望者は傍聴できます。

時 3月14日(火)、午前10時～11時30分

場 産業会館大会議室

定 10人(先着)

内 稲沢市中小企業振興基本条例の制定に向けた素案の提示、内容の協議など

申 当日、午前10時までに会場へ
 問 商工観光課 ☎32-1332

便利な口座振替を利用してください

問 収納課 ☎32-1247 ID1001039

口座振替は、一度登録すれば、各税・料金の納期限に自動で振替されるため、納期を気にせずに納付していただける大変便利な制度です。

申込方法

預(貯)金通帳と通帳届出印を持参の上、市の取扱金融機関または収納課・支所・市民センターの窓口で手続きしてください(登録は市の取扱金融機関のみ可能)。口座振替依頼書を市または金融機関が受理した日の翌月末の納期分から振替を開始します。
 ※5月1日(月)納期限の固定資産税・都市計画税(1期分・前納)について口座振替を希望される方は、**3月31日(金)までに手続きが必要**です

市税・料金の納付は、次の方法でも納付できます。

- 市役所・支所・市民センター、市の取扱金融機関窓口での納付
 - コンビニエンスストアでの納付
 - クレジットカード、ペイジー決済(稲沢市納付サイトから)※
 - スマホ決済(LINEPay、PayPay、FamiPay、auPAY、PayB)
 - eTAX(共通納税システムから)※
- ※取り扱いできない科目もあります。詳しくは、ID1001038で確認してください

名古屋盲学校教育相談

ID1008974

視力が気になる子どもの教育相談を実施するほか、見え方が気になる一般の方の相談、鍼灸マッサージによる職業自立を目指す方の相談も行っています。

時 月～金曜日、午前9時～午後4時30分

場 県立名古屋盲学校(名古屋市中種区北千種一丁目)

申 電話(☎052-711-0009)で県立名古屋盲学校へ

通級指導教室

ID1006214

話し言葉や聞こえ、コミュニケーションなど、発達の問題で困っている子どもを支援します。

対 市内の小・中学生 ※就学前の子ども相談も受け付けます

内 学校の時間割の中で週に1～3時間の支援

場 稲沢東・国分・大里西・下津・大塚・高御堂・小正・領内・法立小学校、大里東中学校に設置の通級指導教室 ※その他の学校では巡回して指導します

申 在籍する学校へ

問 学校教育課 ☎32-1436

お知らせ

4月から夜間照明施設が利用できます

ID1006201

時 4月1日(土)～10月31日(火)、午後7時～9時

対 市民球場、福島野球場、浄化センター運動広場、奥田公園テニスコート ※祖父江の森テニスコート・多目的運動場は、年間を通して利用可

他 施設の利用・申し込みには団体登録が必要です。スポーツ課で手続きしてください(奥田公園テニスコートは団体登録不要)

問 スポーツ課 ☎34-6318



市民会館の命名権料で施設整備を行いました

ID1006229

市では市民会館の愛称を「名古屋文理大学文化フォーラム」とし、この命名権料を施設整備に使用しています。

令和4年度は、視聴覚室・会議室等照明LED化修繕の工事費などに充当しました。

問 生涯学習課 ☎32-1440



コミュニティバスに関するお知らせ

コミュニティバスの路線・時刻表を改正します

問 地域協働課 ☎32-1146 ID1001271

4月1日(土)からコミュニティバスの路線・時刻表を改正して運行します。

新しいバス総合時刻表は、3月13日(月)から市役所、支所、市民センターで配布を開始します。なお、市のホームページからも確認できます。

●主な路線の改正

「下津・稲沢線」と「大里線」の路線の見直しを行い、「下津・大里線」を設置します



コミュニティバスを利用してください

●令和4年12月分

コミュニティバスの運行を継続していくため、運行経費における利用者1人当たりの市負担額(右表)の基準値を1,500円とし、この基準値や利用状況を参考に運行路線の見直しを検討していきます。

路線名	利用人数	バス運行経費における1人当たりの市負担額
稲沢中央線 アピタ稲沢店系統	8,613人	201円
祖父江・稲沢線 ふれあいの郷系統	1,195人	881円
祖父江・稲沢線 地泉院系統	1,237人	848円
下津・稲沢線	825人	1,262円
大里線	595人	1,801円
千代田・平和線	876人	1,244円